

令和元年度 第2回 明石市地域総合支援センター運営協議会 議事要旨

日 時	令和2年1月23日(木) 14:00~15:45
場 所	明石市役所議会棟大会議室
出席者	委員9名(欠席2名) (傍聴者8名)

事前質問	
山本委員	<p>親戚の高齢者がリフォーム詐欺まがいの被害にあった。これは氷山の一角だと思うが、市はどのような対応をしているのか。未然に防ぐ方法はあるのか。高齢者だけでなく、40代から60代の介護をしている世代にも消費者被害の研修をするのが良い。参考資料「地域総合支援センター 評価指標」権利擁護の項目では、成年後見制度の市長申立及び本人・親族申立の件数が少ない。成年後見制度について補助・補佐・後見の3段階あることや申立から選任まで時間がかかること等、どのように市民に周知されているか。また、成年後見人等が選任されるまでどのように対応しているかを教えて欲しい。</p>
事務局(市)	<p>地域総合支援センターでは、ケアマネジャーや地域の人から消費者被害の疑いの情報があった場合は、個別訪問し事実関係を確認したうえで、相手方と関与しないよう助言したり、送られてきた品物を返品する手伝いや、あかし消費生活センターまで被害者と同行するなどの支援を行っている。また、ひとり暮らしへの個別訪問の際などあらゆる機会を捉えて注意喚起を行っている。40~60代向け研修については、あかし消費生活センターの啓発員・相談員・職員が、一般市民を対象として、トラブル事例を寸劇で紹介する出前講座を利用することができる。評価指標にある「成年後見制度の市長申立及び本人・親族申立の支援件数」は、地域総合支援センターが支援した件数であり、これ以外にも後見支援センターや、市で支援を行っており、その件数は記載がない。地域における効果的な広報活動推進のため、関係団体や関係機関と連携しながら、次のような業務を実施している。具体的には、成年後見制度や関連する施策・事業に関するパンフレットの作成・配布、研修会等への講師派遣、ホームページを活用した情報発信等。成年後見人が選任されるまでの支援については、関係機関で検討会を実施し緊急かつ一時的に金銭管理が必要な人と判断した場合は、市又は社会福祉協議会が適切な見守りを行うなど権利侵害の予防を図っている。</p>
議事 指定介護予防支援等一部委託事業所について	
事務局(市)	<p>資料説明「指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務一部委託事業所一覧」</p>
議事 地域総合支援センター事業計画書の中の重点取組項目の実施内容について	

事務局(地域総合支援センター)	資料説明「令和元年度地域総合支援センター事業計画書の中の重点取組項目の実施内容」あさぎり・おおくら総合支援センター
会長	自主グループ立ち上げ支援は専門職が関わることで住民主体に移行できているのが良いところ。これを継続的にするためには、新たな人をどのように入ってもらうかを長期的に考えておくことが重要である。地域の特徴をつかんで自分で来ることができる人を対象としていることからスタートしているのが良い。来ていた方が来れなくなった時にうまく対応できるかが大事である。グループワーク等の活動を通じて顔の見える関係になっていくが、民生委員さんは3年ごとに改選されるので、この3年間をどうとらえるかということも少し考えて欲しい。
事務局(地域総合支援センター)	資料説明「令和元年度地域総合支援センター事業計画書の中の重点取組項目の実施内容」きんじょう・きぬがわ総合支援センター
橋本委員	地域総合支援センターとして学習会で地域住民に知ってもらいたい認知症の知識は何か。
事務局(地域総合支援センター)	まず、地域住民の方に関心を持っていただくということです。認知症の人が周りにいるという気付きを感じていただくような学習会を開催した。
橋本委員	認知症は物忘れから始まる。何を食べたか忘れるのは物忘れ、食べたこと自体忘れるのが認知症。徘徊は意味もなく歩いていると思われている人がいるが、本人はある目的をもって歩き出したが、その目的が何かわからなくなっている状態である。また、冷蔵庫に同じものがたくさんあるのは理由があり、1つは冷蔵庫に何があるのかわからなくなってしまったこと、もう1つはどうやって調理をしたらいいのかわからなくなっている状態である。認知症について地域住民に関心を持ってもらうことが大切。地域総合支援センターには無理のない程度に学習会の中にアドバイザーとして入って日常的にこんなことがあるとわかっていただく啓発をしていただきたい。
畑野委員	「令和元年度地域総合支援センター事業計画書の中の重点取組項目の実施内容」と参考資料の「事業計画書」との関係はどうなっているのか。徘徊する高齢者に対して一般的にどのような方にどのように声掛けをすればいいのか教えて欲しい。
事務局(地域総合支援センター)	自主グループ立ち上げ支援は「2019年度 明石市地域総合支援センター事業計画書」のいきいき！元気アップ教室等の項目の「いきいき！元気アップ教室を利用して自主グループ活動に移行した」に該当する。中崎サテライト相談は「総合相談事業で相談しやすい環境を整える」に該当する。関係者とのネットワークづくりは、総合相談事業にも該当し、包括的・継続的ケ

	<p>アマネジメント支援事業のケアマネジャーと地域とのつながりを作ることにも該当する。取組方針の中でも地域の各種会合に出席して地域総合支援センターの周知活動を行うことやいきいき！元気アップ教室を自主グループへ移行させていくことにも該当する。全ての事業の中から3つピックアップして報告した。</p>
会長	<p>活動は複数の事業がまたがっているため、各事業に対しての重点的な取組を説明するのは難しい。今回は上半期の報告だが、年間通しての報告では実態に即したものとなるので、できたものとできないものが分かってくる。できたものはどういう成果があったのか、できなかったものはなぜできなかったのかを分析して、来年度に移っていく形になる。</p>
事務局(地域総合支援センター)	<p>声かけ訓練の事前の勉強会では、どのように声をかけたらいいのかとの質問が多かった。後ろから声をかけたら驚かれた。前から声をかけたら不自然すぎて怪しい人と思われる等いろんな課題がでた。また、声をかけてからどうしたらいいのかとの質問が多かったため、今年度は警察にも協力いただき、道に迷っている人がいれば、警察に円滑に保護いただくまでどのように声かけすればいいかを体験する訓練をした。</p>
会長	<p>電車で高齢者に席を譲るのと同じで声をかけるのは難しい。住民には声をかけられることもあることを意識してもらうことが大事である。最初から「認知症のお年寄りですよ」というような声かけはやめた方がいい。</p>
事務局(地域総合支援センター)	<p>資料説明「令和元年度地域総合支援センター事業計画書の中の重点取組項目の実施内容」にしあかし総合支援センター</p>
橋本委員	<p>ひきこもりの話は一つのきっかけになる。例えば、学校保健をしている中で、未検診になり続けている子どもを調べてみると、そもそも不登校であることが分かる。家でどのように過ごしているのかを知るために訪問してみても、子どもには会わせてもらえず、教師が訪ねても会うことは難しい。この場合、虐待の疑いも考えられる。このように、周囲の住民が知らない子ども、親がいたら、誰かが何らの形で関わる必要があるという意味で、センターが存在する。「一緒に何かしようよ」という関わりを作ることによって、新たな情報が出てくる可能性はある。画期的な取組だと思うので、今後の展開を報告いただきたい。</p>
会長	<p>ひきこもりの人に対する支援は皆関心が高く、課題も大きい。今回の成果としては、住民の理解が深まったこと。より理解を深めるためには、ひきこもりの人と直接関わりを持つことが大事。その時は、「ひきこもりの〇〇さん」というような紹介をする必要はなく、その人をどう感じるかは関わる人が持つもの。専門職のフォローを加えながら、ひきこもりについての理解を深めていけたらよい。本人のペースに主眼を置いた支援や関わりをお願いす</p>

	<p>る。ケアマネジャーとの連携強化について、事業所を超えて相談し合えるというのは意外と難しい。特に小規模事業所の場合、他事業所との関わりが少ないので、連携強化を定着させることは事業所にとって心強いものになる。</p>
事務局(地域総合支援センター)	<p>資料説明「令和元年度地域総合支援センター事業計画書の中の重点取組項目の実施内容」おおくぼ総合支援センター</p>
松本委員	<p>認知症サポーターSOS ネットワーク訓練を企画した点について、障害者の中にも、声かけ隊というものが県にある。見た目では分かりにくい障害を持つ人もいるので、そのような方のために、訓練の中に障害者への対応も含んだものにしていただくと有難い。</p>
橋本委員	<p>認知症サポーターSOS ネットワーク訓練について、弱い立場の人に声をかけるということの基本的な意識を皆で共有することが第一歩。困っている人に手を差し伸べるということから始まる。声をかけた後に始まる対応の進め方を、認知症の人、障害者それぞれに合った対応の仕方の仕組みがあると良い。ケアマネジャーの連携強化について。新規相談が半年で10倍になったことにより、早期発見、早期対応に繋がった工夫を具体的に説明していただきたい。</p>
事務局(地域総合支援センター)	<p>三職種の職員が、分担して全員で居宅介護支援事業所に出向き、今の困りごとを具体的に聞き出したことが成果に繋がった。</p>
会長	<p>認知症サポーターSOS ネットワーク訓練について、対象に区切らない訓練へ展開してほしい。三職種が居宅介護支援事業所に出向いて困りごとを聞き取りした件は大切なことだが、各センターにおいて人員と業務量のバランスがあるので、いい取り組みとして各自参考にすると同時に、人員をどう育てていくかを慎重に考えていただきたい。8050（はちまるごーまる）について、悩みを聞くことができるということに気付いた、とあるが、これを「地域力」という言葉を使うよりも、住民の皆さんが持っている力のお陰という風に持って行けば、エンパワーメントに繋がるのではないか。</p>
事務局(地域総合支援センター)	<p>資料説明「令和元年度地域総合支援センター事業計画書の中の重点取組項目の実施内容」うおすみ総合支援センター</p>
畑野委員	<p>複合的な問題を抱える事例への対応について、「緊急度合いに応じて適切な対処を行った」という内容について、もう少し具体的な話を聞きたい。</p>
事務局(地域総合支援センター)	<p>知的障害者と高齢者とで長年ひきこもりで、支援者の関わりを拒否する世帯に、認知症の疑いやゴミ屋敷になっているということが判明。母親が一生懸命世帯を支えたが、障害者を養育することを経済的にも肉体的にも困難になってきた。センターは障害福祉サービス事業所と連携し、役割を分担しな</p>

	<p>から緊急性の高いものから問題の解決方法を見出し、状況の悪化を防ぐことができた。</p>
会長	<p>複合化する問題を多機関で関わる際に、緊急度合いを見ながら優先順位を付けていき、各専門に繋げていくことで解決しやすい。</p>
下村委員	<p>地域のケアマネジャーへの支援について、支援者としての課題が、スキルなのか、ケアマネジャーが地域に出向いて行う医療との連携の問題なのか、具体的に教えていただき、参考にしたい。</p>
事務局(地域総合支援センター)	<p>ケアマネジャーの支援者としての課題について、各個人の違いがあるものの、共通の課題としては、1人ケアマネジャーの孤立、バーンアウト、金銭管理問題における制度不備の問題、医療関係者との連携あるいは医療サービスが入ったコーディネート等、どう動いたらいいのかわからないという相談が多かった。そのため、今回のような事例の重度化を防ぐことができたのではないかと。ケアマネジャーの話をよく聞き、その立ち位置を確認しながら一緒に方向性を検討していくようにしている。</p>
橋本委員	<p>ケアマネジャーの相談事例を落としこみながら、問題を把握して課題を共有したことについて、詳しく聞かせていただきたい。</p>
事務局(地域総合支援センター)	<p>事例の問題とケアマネジャーの問題だけを見るのではなく、その人の住んでいる地域特性や、近隣との関係性を知ることも重要なため、調査・情報共有することにより、ケアマネジャーの課題と同時に地域の事例発生の特徴も見えてくるので、この手法を取っている。生活支援コーディネーターは地域性をよく理解しているが、事例を地図に落としこむことで専門三職種にも分かりやすくなるようにしている。</p>
事務局(地域総合支援センター)	<p>資料説明「令和元年度地域総合支援センター事業計画書の中の重点取組項目の実施内容」ふたみ総合支援センター</p>
会長	<p>「ケアマネジャーが高齢者視点だけではなく、障害者支援の視点を持つ」について、制度の移行が現時点でどれだけあるのか確認することは非常に重要。南海トラフ地震を想定しての防災をテーマに学習していたことは、各々の生活環境が違う中で、防災という共通のテーマで、専門職を交えて話し合えたのは良い。今後も継続していただきたい。支え合い活動について。継続的に展開をしていくというところと、専門職が関わり続けていくだけでなく、住民の中だけで動き出すよう、住民の人材をどう育てていくかもポイント。担い手の確保に繋がる。</p>
橋本委員	<p>明石高専の学生等との交流について、学生が地域の活動、コミュニティの活動を理解することは学校側にも必要。学校教育にある総合という教科にて、コミュニティについて学習の機会を作るのはどうか。トライやるウィークのような地域の活動を知る場を、教育委員会にも提案するのはどうか。</p>

その他	
事務局(地域総合支援センター)	<p>補足だが、成年後見の受理件数は、あくまでも地域総合支援センターでの件数であり、総合相談は後見支援センターが家族、ケアマネジャー、民生児童委員、医師、看護師、障害者事業所よりセンターへ直接入ってきており、2019年12月現在までは実人数で962人。述べ相談件数は2,689件、県下では1位。特に神戸家裁で上がってくる件数の約3分の2が、後見支援センターを通じて入る。市長申立ての支援件数は、市が尽力を尽くしたのもあり、一万人あたりの件数が全国103市町村中、市は5位。まだまだ成年後見制度が普及していないことは確かである中、案件は増加している。したがって、今後の認知症の人、高齢障害者への対応等、国からの促進計画を基に、後見支援センターと市と協力しながら環境を整えていきたい。</p> <p>2つのパンフレットを紹介する。生活体制整備事業について新たに作成したものと、生活支援コーディネーターをわかりやすく説明した、地域支え合い情報誌「つなぐ」というテーマで作成。内容については、冒頭のページに「どなたからも分かりやすく」をテーマに、地域づくりを漫画で物語にしている。高齢の男性が、妻が亡くなった後に一人暮らしになり、ひきこもりになりそうなところを、妻が残した花の種を植えるという役割づくり中で、地域参加、社会参加していくというお話。地域の宝物、社会的参加、妻の願い、男性の役割づくりという内容が盛り込まれ、最後には「みんなで何ができるか」を問う形で、物語は終了している。生活支援体制整備事業は短期的にできるものではなく、まずは地域づくりを行うことが基盤にあり、参加することのメリットとして、健康、安心、生きがいを得られるということを説明している。また、事業の説明や、「あなたの地域の宝物を書いてみよう」という記入欄を作り、地域の宝物に意識を傾けていただけるよう工夫している。最後に、生活支援コーディネーターの役割についての説明や、地域からメッセージをいただける欄を設けている。横向きのパンフレットについては、生活支援コーディネーターの仕事内容をもう少し具体的に、また説明しやすい資料として作成している。是非、このパンフレットを活用するとともに、地域に広めていきたい。</p>
事務局(市)	<p>本年4月よりあさぎり・おおくら総合支援センターが旧あかねが丘学園敷地内の仮拠点から同敷地内に整備している本拠点へ移転する。業務内容に変更はない。次回は7月頃の開催を予定している。</p>